

ICT化・DX化による介護事業所の業務負担軽減支援事業委託 質問及び回答

令和7年7月8日

項番	項目	質問	回答
1	募集要項 P2 3 契約予定期間、 13 スケジュール	提案事業のスケジュール欄には「二次審査の結果通知・公表：令和7年8月上旬、契約締結の日から令和8年3月31日まで」と記載されていますが、対象事業者の選定後、事業の開始時期はいつ頃を想定されていますでしょうか（例：9月初旬、10月初旬など）。 あわせて、想定されている事業期間（月数）の前提がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	おおむね10月1日を目途にしております。そのため、事業期間は、6か月を想定しております。
2	募集要項 P3 8 参加申込手続 (3) 提出書類	提出書類について、下記のとおり「正本」と「副本」に分けて提出する認識で相違ございませんでしょうか。 ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。 正本（事業者名・ロゴ等を含む）・・・ZIP形式などで圧縮して送付 プロポーザル方式参加申込書（様式1） 企画提案書（任意様式） 業務受託実績書（様式2） 組織体制表（様式3） 会社概要（任意様式またはパンフレット） 財務諸表（損益計算書・貸借対照表） 見積書（代表者印を押印） 法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書） 副本（事業者名・ロゴ等を除いたもの）・・・ZIP形式などで圧縮して送付 ※法人の登記簿謄本は含めません プロポーザル方式参加申込書（様式1） 企画提案書（任意様式） 業務受託実績書（様式2） 組織体制表（様式3） 会社概要（任意様式またはパンフレット） 財務諸表（損益計算書・貸借対照表） 見積書（代表者印なし）	お見込みのとおりです。

ICT化・DX化による介護事業所の業務負担軽減支援事業委託 質問及び回答

令和7年7月8日

項番	項目	質問	回答
3	募集要項 P4 9 企画提案書の作成 (4) 記載様式	提出要領について、下記2点をご確認させてください。 ・用紙サイズ：A4 横と記載されていますが、ファイル形式（PowerPoint／Word など）の指定はございますでしょうか。 ・ページ数：20 ページ以内（表紙・目次を除く）**の上限は正本（事業者名入り）のみを対象と理解しております。副本（匿名版）の企画提案書にも同じページ制限が適用されますでしょうか。	ファイル形式は、WordまたはPowerPointを想定しております。 ページ数は、正本・副本とも20ページ以内でお願いいたします。
4	仕様書（案）P1 事業実施の対象 （予定）	国民健康保険中央会 Web サイトの「ベンダ試験 完了結果」に掲載されているソフトウェアにつきまして、 同試験を完了したソフトウェアを導入済み、または導入予定の介護事業所が対象となるとの認識で相違ございませんでしょうか。 ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。 参考 URL：https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/	お見込みのとおりです。
5	仕様書（案）P1 委託業務内容 (1) 個別相談支援	ケアプランデータ連携システムの導入支援については、区内居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所に直接的に介入することとし、システム導入の完了まで支援を行うこと。の記載につきまして、 ケアプランデータ連携システム導入支援業務につき、下記の認識で相違ございませんでしょうか。 ・対象となる事業所は、すでに PC・通信回線等のインフラ環境が整備され、かつ介護ソフトウェアを導入済みである。 ・本業務は、当該事業所への ケアプランデータ連携システム導入～導入完了までの支援（運用開始に至るまでの伴走支援）を想定している。 ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。	区内の介護事業者は、おおむねネット環境を有し、介護ソフトを導入済みであると認識しています。 一方、これを機に介護ソフトを導入し、ICT化しようとする介護事業所についても、支援をしていただくことを想定しています。

ICT化・DX化による介護事業所の業務負担軽減支援事業委託 質問及び回答

令和7年7月8日

項番	項目	質問	回答
6	仕様書（案）P1 委託業務内容 （1）個別相談支援	実施要領では、訪問回数は合計 210 回、対象事業所は最大 70 事業所程度と記載されており、各事業所あたり概ね 3 回の訪問を想定していると理解しております。 そこで下記の点につきまして、ご教示いただけますでしょうか。 ・事業所の IT リテラシーや準備状況に応じて、訪問回数を調整（例：2 回で完了する一方、5 回程度必要な事業所も存在）することは可能でしょうか。 ・その場合でも、総訪問回数 210 回の範囲内で対応するとの理解で相違ございませんでしょうか？ ・また、1 事業所あたりの訪問上限回数が設定されている場合は、上限回数をご教示ください。	お見込みのとおり、支援の内容に応じて訪問回数を調整していただくことは可能です。上限回数は、設定する予定はございません。
7	仕様書（案）P2 委託業務内容 （3）ヒアリング 及びタイムスタ ディ等調	本業務における ヒアリングおよびタイムスタディ等の調査 について、下記2点をご確認させてください。 ・調査件数に上限または目安の指定はございますでしょうか。 ・調査対象となる事業所は、受託事業者が選定のうえヒアリング等を実施する流れとの認識で相違ございませんでしょうか。	調査は、居宅介護支援事業所+関連する介護サービス事業所でグループ化して実施していただくことを想定しています。件数の上下限は設定しません。 また、調査対象事業所については、お見込みのとおりです。